

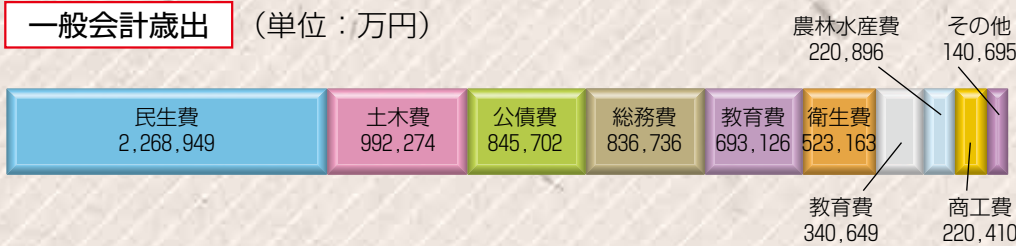
第1回定例会 議決した案件

- 条例案…15件
- 予算案…33件
- 承認案…2件
- 同意案…29件
- 議員提出議案…2件
- 諮問…2件
- 請願…2件
- その他…16件
- 議長発議…1件
- (● 全会一致可決…86件 ● 賛成多数可決…13件 ● 否決…3件)

一般会計歳入 (単位：万円)



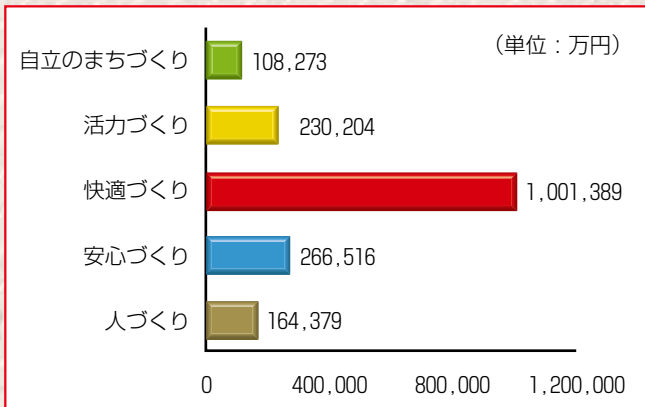
一般会計歳出 (単位：万円)



一般会計 708億2,600万円 (前年度比1.3%減)

Pick Up

新年度予算を可決しました



未来にはばたく国際学術研究都市～ともに育み、人が輝くまち～を将来都市像として策定した、「第四次東広島市総合計画」の5つの柱に沿って、各種主要事業に取り組みます。

予算編成の主な内容

次の6つの重点項目について喫緊の課題と位置付け、予算の重点化を図っています。

- ① 医療体制の強化
- ② 子育て環境の充実
- ③ 企業誘致と新産業の創出
- ④ 交通ネットワークの向上
- ⑤ 中心市街地の拠点機能の強化
- ⑥ 地域情報化の推進

議会からの主な意見

- 昨今の入札不落や応札者なしといった事案の増加に対して、対応策を検討していただきたい。
- 教育交流事業において、昨今の国際情勢を鑑みながら対応を検討してほしい。
- 公立保育所民営化事業において、公立・私立保育所の役割や保育現場の現状を認識し、設置比率の目標を掲げたうえで、民営化を進めるべきである。
- 小学校新設事業において、候補地を変更したことについて、旧候補地の住民へ丁寧な説明をしていただきたい。

Select.1

市議会の議員の定数を削減

〈議員提出議案第2号〉

東広島市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正し、議員の定数を現在の32人から2人減らし、30人とすることを賛成多数により可決しました。議員の定数を4人減らし28人とする修正案も提出されましたが、こちらは賛成少数で否決されました。なお、次の一般選挙（平成27年4月予定）から施行されます。

○原案提出者の補足説明

定数に関する集中議論は1年間に亘り、有識者を招いての研修会、「市民アンケート調査」など議員及び市民意識の把握に努めながら協議を進めてきた。議員の定数は、誰もが有する被選挙権・選挙権の行使にかかわる重要な問題である。これらを踏まえ議会改革・活性化特別委員会で賛成多数で定数を30人とすることを決定した。

●修正案提出者の補足説明

議員定数の大幅な削減が必要

である。議員は、少数精鋭で頑張るべきであり、市民の意見を踏まえれば、議会改革・活性化特別委員会の決定には市民の声が届いているとは思えない。議員一人一人の頑張りや、対処していく強い力と勇気が必要だ。各議員は、住民自治協議会と連携を密にすることで、地域と市政全般の議会活動ができると思うので、定数を28人とする。

議員定数	賛成者数
30名	17人
28名	11人
32名 (現状維持)	1人

※議員の定数削減に係る賛否状況

Select.2

名誉市民の選定を同意

〈同意案第87号〉

東広島市名誉市民に元関脇の安芸乃島（山中勝巳）氏が選定されました。同氏は、大相撲という厳しい世界において、人一倍の精進と努力を重ねることにより、小柄ながらも優秀な成績を修められた同氏の活躍は、多くの人々に勇気と感動を与え、スポーツ文化の向上に貢献されました。

◎主な経歴・功績

昭和42年 生まれ
 昭和57年 藤島部屋入門
 昭和57年3月 初土俵
 昭和62年9月 十両昇進
 昭和63年3月 入幕
 昭和63年9月 初金星
 昭和63年9月 初金星
 平成15年 引退
 平成15年 高田川親方

- 最高位 東関脇
- 三賞受賞 19回
- 金星獲得 16個（歴代1位）
- 生涯戦績 822勝756敗78休
- 幕内戦績 647勝640敗78休



平成2年3月、前日、北勝海に勝った安芸ノ島（写真右）が、連続で金星を得ることになった千代の富士戦で、上手投げが決まった瞬間。
 （※高田川部屋 HPより）

Select.3

〈議案第90号〉

ホテル用地訴訟事件の和解

市役所西側にホテルが建設される予定でしたが、景気の悪化により工事が中断し、訴訟問題に発展していました。今回、裁判所からの職権による和解勧告や、早期に訴訟の解決を図ること等を勘案し、和解に応じました。和解後は、既存の柱（工作物）の一部は残したかたちで、駐車場・駐輪場として整備される予定です。

◎和解の主な内容

- ① 控訴人（東広島ホテル開発、東急建設）及び東広島市は、本件土地上に存する本件工作物につき、東広島市が所有権を有することを確認する。
- ② 控訴人らが本件工作物の収去義務を負担しないことを相互に確認する。
- ③ 東急建設は、市に対して、駐車場化工事概要書記載の工事を施工し、本件土地を駐車場及び駐輪場に整備して明け渡すものとする。

他9項目



ホテルを建設する予定だったが、リーマンショックによる景気の悪化により、建設工事が中断していた。

Select.4

〈議案第41号〉

東広島芸術文化ホール設置及び管理に関する条例制定

東広島芸術文化ホール（市民ホール）の設置及び管理に関する条例を制定しました。芸術と文化活動の振興、市民交流の活性化、生涯学習をすすめることを目的として、芸術文化ホールを設置するための条例です。このほかに、この条例では、ホールの設置、管理、使用方法、使用料金などについて定めています。

◎施設の概要

- ① 文化ホール
- ② 新中央生涯学習センター
- ③ 新市民ギャラリー

こんな質疑がありました

Q 完成までまだ期間があるが、この時期に条例を制定する意味は。

A 平成28年春ごろの供用開始を目指しています。供用開始時点での指定管理者を事前に公募するために、この時期に条例を制定します。



東広島芸術文化ホールの完成予想図（外観）

Select.5

〈議案第91・92・93号〉

地域センターの指定管理者に 住民自治協議会を指定

志和堀地域センター、入野地域センター、木谷地域センターの指定管理者を指定しました。これらの地域センターでは、住民自治協議会が指定管理者として管理していくこととなります。

こんな質疑がありました

Q 指定管理の範囲は、貸館業務だけなのか、他の業務もあるのか。

A 従来地域センターでやってきた貸館業務、生涯学習の推進に加え、建物の維持管理業務を含めています。指定管理料には、地域センターのセンター長及び事務職員の人件費、役務費などの事務費、維持管理していくうえでの小修繕費を含んでいます。が、消防設備や浄化槽の維持管理費はまとめた方が安価なため、そこは市が直接行います。

施設名称	指定管理者
志和堀地域センター	志和堀小学校区住民自治協議会
入野地域センター	入野自治組織「 ^{たかむら} 篁の郷」
木谷地域センター	木谷自治協議会

Select.6

〈議案第33号〉

地域福祉計画(第2次)の策定

全ての地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域社会を構築するため、東広島市地域福祉計画(第2次)を策定しました。
(※議会基本条例の制定により、市民生活に重大な影響を及ぼすことが予想される計画は議決事件になりました。)

◎計画の概要

① 計画期間 平成26年度から平成30年度まで

② 基本理念「市の福祉全般における総合的な計画であることを基本とし、市民生活におけるあらゆる課題について、福祉の4つの助け(自助・互助・共助・公助)を踏まえ、『地域でつむぐ絆と支え合い』を基本理念として掲げ、地域住民が日常の課題を解決する力(地域の福祉力)を高めるとともに、助け合い、支え合って地域生活を送っていると実感できる地域づくりを目指す」



東広島市地域福祉計画(第2次)

議案の審査経過

表決が分かれた案件の表決結果

議案番号▶	議員提出議案第2号修正案	議員提出議案第2号	議員提出議案第3号	議員提出議案第34号	議員提出議案第1号	議員提出議案第1号	議員提出議案第2号	議員提出議案第63号	議員提出議案第65号	議員提出議案第71号	議員提出議案第72号	議員提出議案第73号	議員提出議案第74号	議員提出議案第85号	議員提出議案第94号	議員提出議案第95号	議員提出議案第96号	議案番号▶		
																		議員提出議案第2号	議員提出議案第3号	
会派名	議員名	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	○	○
合志会	乗越 耕司	○	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新開 邦彦	○	×	○	×	×	×	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠
	家森 建昭	○	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	中平 好昭	○	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	池田 隆興	○	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	梶谷 信洋	○	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新風21	宮川 誠子	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	高橋 典弘	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	寺尾 孝治	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議
	上田 廣	○	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	中曾 義孝	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	杉井 弘文	×	○	欠	欠	欠	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
威信会	麻生 豊	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	杉原 邦男	×	○	○	欠	欠	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	大江 弘康	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	山下 守	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	牧尾 良二	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	渡邊 國彦	○	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市民クラブ	西本 博之	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	石原 賢治	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	赤木 達男	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公明党	加根 佳基	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	竹川 秀明	×	○	○	欠	欠	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
五月会	小川 宏子	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平岡 毅	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	坂本 一彦	○	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東広島いろは会	下村 昭治	○	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	重光 秋治	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日本共産党	早志 美男	欠	欠	欠	欠	欠	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	欠	欠	欠
	谷 晴美	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
市民フォーラム	鈴木 利宏	×	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※「議」は議長、「○」は賛成、「×

本会議の討論

●議員提出議案第2号
(議員定数30人賛成)

賛成

宮川誠子議員

議員の定数を単に削減するということは、議員の役割である市民の多様な意見を市政に反映する力をそぐことになり、本来、

慎重に考えなければならぬと思っている。しかしながら、さまざまな意見がある中で、長きにわたる議会改革・活性化特別委員会でもまとめた30人という意見を尊重し、賛成する。

●議員提出議案第2号・修正案
(議員定数削減反対)

反対

谷 晴美議員

議員定数の削減は、議会に市民の多様な意見がますます反映されにくくなり、市政のチエツ

ク機能を弱めてしまうことになると考え、議員定数の削減に反対する。

●議員提出議案第2号修正案
(議員定数28人賛成)
賛成 家森建昭議員

市民の声に近づくために、議員みずからが痛みを受け入れ、市制施行40周年、合併10周年を機に、より痛みを伴う28人として新たなスタートを切るべきであると考え、賛成する。

●議員提出議案第2号修正案
(議員定数28人賛成)
賛成 乗越耕司議員

市民からもっと活発な議員活動をするべきとの意見を多数もらっている。定数を28人にしても、議員が確実に改革を実施すれば、今以上に市民の声を市政に反映できると考え、賛成する。

●議員提出議案第2号修正案
(議員定数28人賛成)
賛成 下村昭治議員

議員が身を削る思いで取り組む時期に来ている。合併後10年を機に、厳しい姿勢を示すべきと考え、28人に賛成する。

●議案第53号
(平成25年度補正予算)
反対 谷 晴美議員

市民ホール建設時に発覚した地下埋蔵物に係る3億円余りの費用は本来、前の所有者が負担すべきと考え、反対する。

●議案第53号
(平成25年度補正予算)
賛成 宮川誠子議員

市民ホールの地下埋蔵物に係る費用を前の所有者が負担したとしても、その負担分を含めて土地を買い取らなければならなかったと判断し、賛成する。

●議案第34号
(教育振興基本計画策定)
反対 赤木達男議員

指導的立場にある学校長による不祥事が増えている今日、そ

れらに対する反省や教訓がないまま、学校長の裁量を強化すると、自浄能力が機能しないと考え、反対する。

●議案第34号
(教育振興基本計画策定)
反対 谷 晴美議員

自主性を持って物事を解決していくような人材こそが必要である。教育基本法ではなく、日本国憲法を手本にしていたらいいと考え、反対する。

●議員提出議案第1号
(労働者保護ルール改悪反対)
賛成 谷 晴美議員

解雇金銭解決により、市経済も後退すると判断し、賛成する。

●議員提出議案第1号
(労働者保護ルール改悪反対)
反対 加根佳基議員

現時点で、政府も解雇金銭解決制度導入の議論を先送りしており、意見書提出は時期尚早であると判断し、反対する。

●請願第1号
(平和・非核都市宣言)

賛成 谷 晴美議員

原発依存から脱却し、太陽光やバイオマスなどのエネルギーに転換し、安心安全な社会を後世に引き渡す責任があると考え、賛成する。

●請願第2号(高美が丘中2男子生徒自殺原因調査)
賛成 赤木達男議員

調査委員会における自殺25日前からの調査だけでは、自殺を選ばざるを得ない心理状態に陥った真実を明らかにすることはできないと思う。再び不幸な事態を起こさせないためにも、再調査の道を閉ざすべきでないと考え、賛成する。

本会議の討論

● 請願第2号（高美が丘中2男子生徒自殺原因調査）
反対 小川宏子議員

再調査というよりは、二度と起こさないという方向に向かっていかなければならないと考え、反対する。

● 請願第2号（高美が丘中2男子生徒自殺原因調査）
賛成 谷 晴美議員

ご遺族の強い思いに応え、今後の東広島市の教育に生かすためにも、賛成する。

● 請願第2号（高美が丘中2男子生徒自殺原因調査）
反対 宮川誠子議員

実現可能性が低い市長部局への調査機関設置の請願を採択することは、議会として無責任である。教育現場の改善に向け、議会として専門性を持った役割を發揮すべきと考え、反対する。

● 議案第63号ほか7議案（平成26年度予算関係）
反対 谷 晴美議員

寺家地区産業団地造成は財政に重大な影響が予想される。また、上下水道料、医療費、介護保険料などの負担増は福祉の増進にならないと考え、反対する。

● 議案第63号（平成26年度一般会計予算）
賛成 高橋典弘議員

環境未来都市の具現化に向けた環境事業が盛り込まれ、また、タブレット導入やPFI事業が予定されていることを大いに評価し、賛成する。

● 議案第94号ほか2議案（市民ホール請負契約変更）
反対 谷 晴美議員

地下埋蔵物撤去費は前所有者が負担すべきと考え、反対する。

委員会審査概要

総務委員会

● 議案第53号（平成25年度補正予算）

Q 歳入において、消費税増税による景気の減速に対する交付金が入ったが、これを有効に生かし、事業費として使うことは考えなかったのか。

A 国の景気対策を活用していく姿勢である。交付金の性格を読み取り、早期の執行に努める。

● 同意案第87号（名誉市民選定同意）

Q 名誉市民選考審議会のメンバーはどのような構成になっているのか。

A 選考審議会は6名で構成し、産業界、社会福祉関係団体、市民、女性団体、教育界及び行政界から、それぞれ選出している。

● 議案第91号ほか2議案（地域センター指定管理者指定）

Q 指定管理業務の範囲は、貸館業務だけか。

A 従来の貸館業務、生涯学習の推進に加え、建物の維持管理業務を含めている。指定管理料には、地域センター長及び事務職員の人件費、役員費などの事務費、維持管理上の小修繕費を含んでいる。消防設備や浄化槽の維持管理は市が直接行う。

文教厚生委員会

● 議案第33号（地域福祉計画（第2次策定））

Q 地域包括ケアシステム構築に向けた体制づくりは、今後どのように進めていくのか。

A 医療分野と介護分野の連携について、重点的に関係機関との協議を進めていく。

●議案第34号
(教育振興基本計画策定)

Q 学校運営強化のため、校長のリーダーシップを計画に掲げているが、自浄能力低下などの弊害はないのか。

A 特色ある学校づくりのためには校長のリーダーシップは欠かせない。校長は日頃から教職員との連携を図り、信頼関係のもとで学校運営を進めていくこととしている。

●議案第94号ほか2議案
(市民ホール請負契約変更)

Q 昨今の入札不調などがみられるように、5カ月の工期延長により、施工業者の人材確保などに支障は出ないのか。

A 材料の発注や作業員の確保などに、特に注視して工程を組み直している。これ以上の遅れが出ないよう万全を期す。

市民経済委員会

●議案第59号(平成25年度産業団地造成事業特別会計補正予算)

Q 寺家地区産業団地について、地権者の同意が一部得られていないとのことだが、当初計画どおりの面積を確保できるのか。

A 団地造成には直接的に影響がない道路のり面部分であるため、当初計画どおりの団地面積を確保できると考えている。

建設委員会

●議案第35号
(汚水適正処理構想改訂)

Q 見直し対象である豊栄の乃美地区について、計画段階で、地元要望をどの程度把握していたのか。

A 平成21年に実施したアンケートでは、公共下水道整備基準である80%以上の住民から加入要望があったが、その後、実際の加入要望が69%となったため、合併処理浄化槽の整備区域に変更しようとするものである。

●議案第62号(平成25年度水道事業会計補正予算)

Q 消火栓新設費が減額となった理由は何か。

A 当初計画では65基であったが、寺家地区整備や圃場整備など、他事業の年次計画に変更が生じたことなどにより、消火栓の設置が50基となった。

予算特別委員会

●議案第63号
(平成26年度一般会計予算)

Q 昨今入札不調が続いているが、新年度において何か対策を考えているのか。

A 今後の国・県の取り組みに準じ適宜制度改正等を行うとともに、市場の動向等はしっかりと注視して適正な価格を反映するような設計・積算に努めるとともに、早期に発注するというような対応も考えていく必要があると考えている。

Q 保育所民営化事業について、民間と公立の保育所のバランスについての考えを問う。

A 現時点で明確な基準は持っていないが、市場バランスや経費節減が全てではないと考えている。民間の良いところ、公共の果たす役割、それらを考慮しながら適正な配置を心がけていきたいと考えている。